

# 月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて

第56号 2019年8月15日

編集・発行 『月刊ニューズレター 現代の大学問題を  
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会  
(編集世話人 富岡勝・谷本宗生)

連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1  
近畿大学教職教育部 富岡研究室  
e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp

HP(最新号とバックナンバーを公開中)

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>

コラム『大学に於ける一般教育 — 一般教育研究委員会 報告 —』(1951年)を読む	加藤 雄大	2
逸話と世評で綴る女子教育史(56) —東洋英和女学校の教育と生徒の活動—	神辺 靖光	8
府立高等学校報国団生活部調査班による第一次調査記録 —府立高等学校報国団誌『八雲』創刊号(1941年)所収—	谷本 宗生	13
明治後期に興った女子の専門学校(11) —実践女学校の開校—	長本 裕子	15
戦後生徒会活動成立史の研究 ③ —1946・1947年における生徒自治会の成立—	猪股 大輝	19
木下広次をめぐる史料(3) —「国の維持力(1899年躬行会例会)」(3)—	富岡 勝	26
我流・文献紹介(4) —綜芸種智院、五山、登山—	神辺 靖光	29
コラム 教育機関の推移に着目した教材開発	八田 友和	33
刊行要項(2015年6月15日現在)		37
短評・文献紹介		38
会員消息		39

## コラム

### 『大学に於ける一般教育 — 一般教育研究委員会報告 —』(1951年)を読む

かとう ゆうだい  
加藤 雄大

(日本大学大学院)

本稿では、戦後高等教育改革の過程で新制大学に導入されたカリキュラムである一般教育には、どのような目標が設定されていたのかという点について検討していく。

よく知られているように、新制大学における一般教育科目は、戦後高等教育

改革の中でも「最も大きな変革の一つであり、新制大学を象徴する位置づけを持つ」<sup>1</sup>ものとして大きな期待が寄せられていた。しかし、そのような大きな期待を受けて導入された一般教育科目は、たとえば「旧制高等学校における教育と同質のものである」<sup>2</sup>というような批判を受けて、次第にカリキュラムから姿を消していった。

このことを踏まえて本稿では、新制大学が発足して間もない時期において、一般教育にどのような目標が設定されていたのかという点を検討する。その際本稿では、大学基準協会一般教育研究委員会が作成した最終(第三次)報告書『大学に於ける一般教育 — 一般教育研究委員会報告 —』(大学基準協会、1951年、復刻版1987年)を参照する。この報告書は、大学基準協会によって行われた一般教育の「啓蒙活動」<sup>3</sup>の一環として出版されたものである。海後・寺崎によれば、この報告書には「総論にあたる「諸論」と各論にあたる「人文科学部門」「社会科学部門」「自然科学部門」の三章から成っており、そのうちの「諸論」には「一般教育原理論」が収録されている<sup>4</sup>。このことから、以下、本稿ではこの「諸論」の内容を中心に取り扱っていく。

海後・寺崎の整理によれば、この報告書の「諸論」の論旨は、概ね次のようなものであった。

(1) 一般教育は「民主社会」の推進力たるべき「市民」育成のための教育であり、少数者のためのリベラル・エデュケーションとは区別される。その意味で、一般教育の大学への導入は、日本社会および日本の高等教育にとって画期的意義を持つ。

(2) 一般教育と専門教育は、対立的関係におかれるのではなく、有機的に統合されるべきものである。一般教育は、大学の育成する職業人の視野をひろげ、独創性の基礎をつくるという意味で、専門教育をして真の専門教育たらしめるものであり、この点からも、その大学への導入は画期的である。

(3) 一般教育のコース編成、教授法は多様であるが、その採用は大学の独自性にもとづいてなされるべきである。しかし、旧制大学・高等学校が採っていた伝統的教授法は根本的に改革されるべきであり、学生の自修が強調されなければならない。

(4) 一般教育の前途には、財政・管理・運営などの制度的問題や、教官・学生の意識の問題などの多くの障害が横たわっている。その解決は今後の課題である。<sup>5</sup>

これらの論点のうち、(1)と(2)の2点は、新たに導入されることになる一般教育の目的や、一般教育を導入することによって期待される効果について言及したものである。また(3)は一般教育の具体的な運用方法について言及した箇所であり、(4)は今後の課題についての言及であると整理できる。これらのことから、以下、本稿ではこれらの諸点について、特に(1)および(2)の論点が、実際の報告書においてどのように言及されているのかについて見ていく。ここでの作業を通じて、この時期の大学関係者らの間では、一般教育はどのようなものとなるべきであると考えられていたのかという点を明らかにしていきたい。

はじめに(1)の点について見ていく。この点について、佐藤金治は次のように述べている。

社会が大学卒業生に対して実際に要求するものは単なる技術者ではなく、むしろ広い教養を身につけた人間である。即ち個人の健康維持並びに社会衛生に積極的に協力し得る知性を有し、民主社会における政治、経済、社会の諸問題を正しく理解し批判して社会の改善進歩に貢献し得る人であり、且つ価値判断力や美的鑑賞力を有し、科学的に判断して良き人生を創造し得る人である。

かような社会の要求に応じて準備される新制大学の一般教育は、学生が将来如何なる職業に従事するにせよ、その学生が先ず良識ある人間となるに必要な教育でなければならない。<sup>6</sup>

佐藤によれば、戦後社会において求められる人間像とは、「単なる技術者」ではなく、「科学的に判断して良き人生を創造し得る人」であるという。佐藤はここで、「人生の如何なる問題に直面しても常にその場合場合に応じて調和適合した正しい認識判断を為し得て民主社会に積極的に貢献し得る人間(中略)を養成することが一般教育の目的であり使命である」<sup>7</sup>と述べている。

続いて、(2)の論点について確認する。この点については、細入藤太郎が次のように述べている。

学問の進歩即ち「学術の蘊奥をきわめる」成果のみを目的とするならば、大学ではなくて、研究所があればよい。また専門教育、就職のための教育だけならば、単なる職業学校に過ぎない。しかし学問研究や専門教育から遊離した大学はもはや大学ではあり得ない。一般教育は専門教育との総合に於いて意義がある。<sup>8</sup>

細入の考えでは、一般教育と専門教育とが有機的に関連していなければ、それは「大学」ではないという。細入はここで、新制大学では専門教育と、戦後新たに導入される一般教育とが適切に「総合」されていることが重要であると述べている。また、同様にこの点について山口諭助は「一般教育と専門教育の関係は、決して矛盾するものでも対立するものでもなく、反対に、一般教育によって専門教育そのものゝ真価も正しく発揮される」と述べている<sup>9</sup>。

以上、ここまで本稿では、新制大学が発足してから間もない時期に、一般教育にはどのような目標が設定されていたのかという点を簡単に確認してきた。ここまで見てきたように、この時期の大学教育関係者の間では、「民主社会に積極的に貢献し得る人間」を養成することが一般教育の持つ重要な目的の一つであり、そのような目的を達成するために、一般教育と専門教育が有機的に関連していくことが期待されていた。

広く知られているように、1991年の大学設置基準の大綱化によって、「大学設置基準から「一般教育」というカテゴリーが消滅し」<sup>10</sup>、一般教育は制度上必置のカリキュラムではなくなった。その意味では、現代では一般教育はもはや「過去の遺物」であるといっても過言ではないのかもしれない。

この点に関連して、アメリカの政治学者ウエンディ・ブラウンは、次のように述べている。

グローバルな布置と権力がおそろしく複雑化した時代の民主主義は、教育を受け、思慮深く、民主主義的な感性をもつ人民を必要とする。このことが意味するのは、こうした布置と権力について適度な知識をもつ人民、世界のさまざまな展開について自分が読み、見聞するものにたいして分別と判断の能力のある人民、公共に関心をもち、自己統治を志向する人民である。そのような知識、分別、志向は大学の教養教育が長

い間約束してきたものであり、いまや大学の内と外で、新自由主義的合理性による攻撃を受けているものである。<sup>11</sup>

ブラウンによれば、現代において民主主義社会を適切に構築していくためには「見聞するものにたいして分別と判断の能力のある人民」や「公共に関心を持ち、自己統治を志向する人民」の存在が必要不可欠であるという。民主主義社会の構築のために「そのような知識、分別、志向」を持った人間を養成することは、かつては「大学の教養教育が長い間約束してきた」機能であった。ところが、ブラウンによれば、そのような教養教育の機能は「いまや大学の内と外で、新自由主義的合理性による攻撃を受けている」という。ブラウンは、この「攻撃」の一例として、「幅広い科目や一般教育科目の必修要件を削減し、ダブルメジャー二専攻性をやめるよう圧力をかける」といったことを挙げている<sup>12</sup>。

ブラウンがここで言及しているのは現代アメリカの公立大学における教養教育の状況についてであり、その意味で、このブラウンの指摘を安易に現代の日本の状況と結びつけることに対しては慎重になるべきなのかもしれない。しかし、もし現代日本の大学教育も、ブラウンが指摘しているような「新自由主義的合理性による攻撃」を受けているとするならば、そのような攻撃に対して大学教育の側がどのように抵抗していくのかということについて考えていくことは、喫緊の課題であるように私には感じられる。

<注>

<sup>1</sup> 吉田文(2013)『大学と教養教育 一戦後日本における模索一』岩波書店、1頁。

<sup>2</sup> 玉虫文一(1957)「一般教育をめぐる大学の問題」大学基準協会創立十年記念論文集編纂委員会編『大学基準協会創立十周年記念論文集 新制大学の諸問題』大学基準協会、362-372頁、364頁。

- 3 海後宗臣・寺崎昌男(1969)『大学教育(戦後日本の教育改革9)』東京大学出版会、409頁。
- 4 海後・寺崎前掲書、426-7頁。なお、海後・寺崎によれば、「一九五一年の最終報告書のそれ(「諸論」——引用者注)は、数名の委員の分担執筆であった(427頁)。
- 5 海後・寺崎前掲書、427-8頁。
- 6 佐藤金治(1951)「二、新制大学と一般教育」大学基準協会一般教育研究委員会(1951=1987)『復刻版 大学に於ける一般教育 ——一般教育研究委員会報告一』大学基準協会、8-15頁、12頁。ただし、引用文中で用いられている旧字体については、引用者がすべて新字体に改めた。以下、特に断りがない場合は同様。
- 7 佐藤前掲、13頁。
- 8 細入藤太郎(1951)「三、一般教育の必要性」大学基準協会一般教育研究委員会(1951=1987)『復刻版 大学に於ける一般教育 ——一般教育研究委員会報告一』大学基準協会、15-21頁、17頁。
- 9 山口諭助(1951)「四、一般教育と専門教育との関係」大学基準協会一般教育研究委員会(1951=1987)『復刻版 大学に於ける一般教育 ——一般教育研究委員会報告一』大学基準協会、21-31頁、30頁。
- 10 吉田前掲書、217-8頁。
- 11 ウェンディ・ブラウン、中井亜佐子訳(2017)『いかにして民主主義は失われていくのか ——新自由主義の見えざる攻撃一』みすず書房、230頁。
- 12 ブラウン、中井訳前掲書、207頁。

**\*このコラムでは読者の方からの投稿もお待ちしています**

## 逸話と世評で綴る女子教育史(56)

### —東洋英和女学校の教育と生徒の活動—

かんべ やすみつ  
神辺 靖光(ニューズレター同人)

学校設置願には修身、算術、博物、物理など学科を麗々しく並べ立てているが(前述)、当時の生徒の回想によれば、午前中は日本学午後英学で、水曜日の午後は毛糸の絹物や洋裁の授業があり、時に校庭でダンベルを使う体操やピアノに合わせて行進することもあったという(斉藤春子回想)。「設置願」の「教授法ノ要旨」は次のように記されている。

読書 読書ヲ分テ読法講義トス、読法ハ用書ニ就キ生徒ヲシテ音訓句読ヲ正ク和漢文ヲ読下セシメ講義ハ其字義句意章意ヲ詳ニシ文理文義ヲ考究セシム。要ハ和漢文ノ読解ニ通曉セシムルヲ主トス。

英文学 英文学ハ之ヲ分テ読方書取会話文法修辭作文習字トス。読方ヲ授クルニハ教員生徒ノ発音ヲ正シ綴字及其意義ヲ暗誦セシメ又邦語ニ口訳セシムルヲ初メトシ漸次進歩シ涉滞ナク英文ヲ読下スルヲ得ルニ及ビ教員其意ヲ生徒ニ問ヒ或ハ自ラ之ヲ講シ亦筆記セシメテ英文ヲ明瞭ニ解得セシム

和漢文は都築直が、英語は露木精一やモード・カクランが、次いで派遣された女性宣教師達が教えた。和漢文授業の合間に算術その他の普通学が教えられたのであろう。

寄宿舎生活はこの女学校の教育の重要な柱であった。

辰起ハ午前6時、就寝ハ午後10時トス

喫飯ハ午前7時、正午、午後6時トス



浴湯ハ生徒ノ等級及就業ノ都合ニ依リ其時刻ヲ定メテ幹事ヨリ命ス  
（「寄宿舎規則」）。

以下、室内での作法がこまごまと書かれているが、生徒の回想により、その実  
際をみよう。

最初は10畳敷くらいの洋室2室で起臥、食事等すべて西洋式であった。  
朝夕の食事は教員と一緒にする。その際、日本語は一さい使ってはならない。  
昼食だけは通学生と一緒に和食をとることが許される。客間の掃除、接客法、  
洗濯の仕方、洋服下着のつくり方等すべて西洋風に教えられた。7・8月の夏  
休みと年末年始の冬休みのほかは家に帰れない。日曜日は礼拝のため“山  
の学校”（同じメソジストの東洋英和学校）へ行かねばならない。第1、第3の  
金曜日に限って外出を許されるが午後5時までには帰らなければならない。  
寄宿生の楽しみは夏冬休み前日の“閉校式”でその日は会場を美しく飾り、  
ピアノ演奏、合唱、ダンベル体操などで楽しんだ。ある年の6月の“閉校式”  
ではスパンサー校長の発案で二人の生徒が選ばれて一人は洋服、一人は  
和服を着用し、互いにその服装を礼賛して、その風俗習慣の意義を説いた。  
スパンサーは看護術に精通し、寄宿生が病臥した時は必ず病床で看護した  
という。（本戸すゑ子、野村みち子回想）

メソジストの学校であるから宗教教育は厳しいものがあつた。日課をあげ  
ると毎日8時に講堂に集り、8時10分から30分まで賛美歌・祈祷・聖書朗読・  
賛美歌の一連の行事がある。午前11時30分からは12時まで牧師の聖書講  
義があつて昼食、夜の礼拝は寄宿生だけであるが、校長室で就寝前に行わ  
れる。日曜日は午前10時から教会に出席、寄宿生は2時から4時までサンデ  
ィーディングと称して黙想と宗教的読書が課せられた。そして5時から30分  
賛美歌を歌う。

このような宗教活動は学校内に止まらず、社会にも向けられた。一つは日曜学校であり、一つは王女会 King's Daughter's Society である。日曜学校は別名プーアサンデイスクールという如く貧民街に拠点をこしらえて、集まってくる貧しい子どもらに聖書を教え賛美歌を歌わせ、一緒に遊んで最後にプレゼントをする。費用は生徒が各自わずかな金銭を投じたものである。あとは手製の奉仕で子どもが喜ぶ



平岩 愼保

ようなものを造り贈る。当時、東京は旧時代の被差別街に替って、流入する雇い労務者の貧民街が華やかな商店街の裏通りにできつつあった。麻布界限も同様である。日曜学校の拠点は貧民街の近くの教会であったり、信者の家であったりしたが、生徒達は上級生になると四五人ずつ組んで日曜学校に行き、次第に貧しい子ども達に慕われるようになった。年末はクリスマスに肉や野菜を買い込んで煮物を給食した。鳥居坂教会の日曜学校では70人もの貧民が集ったという(松野しゆん子、雪野勇子回想)。王女会は神即王、そして、自分たちはその娘であるから神の福音を人々に伝えるという思想で、これもわずかな金銭を投じ、縫い編み物その他手細工の品々を売って得た金銭を恵まれない人々に寄付する運動である。明治23年5月、女子学院に海岸女学校、フェリス女学校、東洋英和女学校等のクリスチャンスクールが集って王女会を立ち上げた。賛同する学校、会員も増え、癩病院、盲学校、養老院、孤児院などへ寄附を続けたが、日清戦争がはじまると出征兵士への寄附(慰問袋)に替ったという(小澤房子回想)。

文学会というものもあった。これは学芸会のよ  
うなもので学校内でやるのだから社会的活動で  
はないが、父母や近辺の人々を呼び集めた開か  
れた活動である。他のクリスチャン・スクールも同  
じようなことをやった。東洋英和女学校は毎年二  
回、5月28日の地久節(皇后誕生日)と11月3日  
の天長節(天皇誕生日)に行った。文学会は祈  
禱、賛美歌ではじまり、ピアノやオルガンの独奏、  
合唱、活人画、日本文朗読、英語対話等が続く。後には演劇が上演されるよ  
うになった。“それはすべての生徒の血を沸き立たせたのであります”と卒  
業生は語っている(林つる子、酒井広子回想)。この時期以降、次第に形成さ  
れてゆく小学校、女学校の学芸会に少なからぬ影響を与えたと思われる。



ミス・スペンサー

東洋英和女学校発足以来、この間、学校の主脳に異動があった。一つは  
創立以来の校主小林光泰が退任して静岡に移り、静岡に英和女学校を開  
設した平岩<sup>よし</sup>愼保が麻布メソジスト教会の牧師に転任すると同時に東洋英和  
女学校の校主になったことである。平岩は幕臣の子として生まれ、東京の私  
塾から官立開成学校に入り各藩の貢進生とともに学んだ。その後、師範学校  
の教員をへて体操伝習所でリーランドの指導を受け、さらに同人社で宣教師  
カックランについてキリスト教を学び受洗した。以後、下谷メソジスト牧師、甲  
府メソジスト教会創立、静岡英和女学校を開校して明治20年6月、東洋英  
和女学校校主になったのである。以後、平岩は昭和8年永眠するまでこの学  
校の校主であり続けた。

次に二代校長・スペンサーの事である。ミス・スペンサーはこの学校の教員ラージ T.A.Large と結婚してミセス・ラージとなったが、23年4月のある夜、二人の賊がしのび込み、仕込杖(刀を仕込んだ杖)でラージを切り殺した。ミセス・ラージも切られたが、命はとり止めた。傷心のミセス・ラージは帰国することになり代ってミス・ブラックモーア



ブラックモーア校長

I.S.Blackmore が三代目校長になった。ミセス・ラージはペンシルベニア州オータナにりんごの大果樹園をつくり、娘と孫と一緒に幸せに暮らした。ブラックモーアは大正14年まで4度にわたって東洋英和女学校の校長をつとめ、名物校長としての卒業生の中に名を止めた。朝のテレビ小説「花子とアン」にでてきた校長のモデルである。

参考文献『東洋英和女学校五十年史』

『都史紀要9 東京の女子教育』

# 府立高等学校報国団生活部調査班による第一次調査記録

## 一府立高等学校報国団誌『八雲』創刊号(1941年)所収一

たにもと むねお  
谷本 宗生(大東文化大学)

今回、古書店(東京都文京区大塚:港や書店)から偶然にも入手することができた、府立高等学校報国団誌『八雲』創刊号(1941年3月)所収の生活部調査班「第一次総合調査記録」(同上216～226頁)について、本稿ではその一部を紹介(抄訳)しておきたいと思う。

府立高等学校報国団結成にともない、新たに誕生した生活部調査班によって、「学校、報国団並に各方面の活動に示唆を与へ以てよりよき学生生活を建設せんとする」という目標に基づき実施された総合調査(1940年度)から、府立高等学校の生徒動向を「単に統計として残す許りでなく」その概略を把握しようとする要略記録であった。

\*\*\*            \*\*\*            \*\*\*            \*\*\*            \*\*\*

保健・健康方法については、散歩(99人)がもっとも多く、運動(95人)がこれに続くものであった。その他に、睡眠、マッサージ、深呼吸、規則的生活などが挙げられた。病気については、胃腸病が第1位、次は呼吸器病、耳鼻咽喉で痔疾、脚気、皮膚病等も少なくなく、とくに歯疾の多いのが目立つ。眼鏡の使用者は197名で44%、高等科生だけでは50%近く居る。起床時間は朝6時30分(174人)がもっとも多く、次に7時(133人)であり、5時以前(3名)、8時(6名)で、尋常科生は高等科より平均して30分くらい早い起床時間であった。就寝時間は夜10時30分(140人)、11時(103人)で、高等科のほうが1時間くらい遅い。平均睡眠時間は尋常科生においては8～9時間が多数を占めて平均8時間3分、高等科は平均7時間54分であった。

報国団自体に対する希望については、もっと積極的に(22人)、班長と班員との融和協力を望む(19人)、という回答が高等科に多かった。下意上達、

上意下達を図れ(17人)、班相互間の融和(15人)、形式を脱すべし(13人)などといった回答が、尋常科・高等科を通じての主な意見であった。具体的なものとしては、運動器具の整備増加、並びに一般開放(91人)を訴える回答が多く、さらに細別にみると、部室(班室)の改善、テニスコートの増設並びに修繕、水呑場の増設、グラウンド整備、プールの換水、合宿所の設置、ピンポン台増設、風呂設置、等の挙げられた回答は、いずれも体位向上を唱えられながら、現状設備の不完全さ貧弱さを切実に嘆く声といえるだろう。その他に、全校的行事を多くせよ、良書推薦を望む、等の回答があった。

また校内施設等に対する希望については、まず食堂の改善(137人)が筆頭である。次に、寮の設置(43人)も懸案事項であり多い。校庭の緑化(41人)、カーテンの整備(36人)、防寒及び暖房の完備(28人)などの要望も、保健衛生上から軽視できないであろう。とくに図書館への希望として、図書増加充実(20人)、図書館閉鎖時間の繰下げ(8人)、図書目録の発行(5人)、書庫への自由な出入り(4人)といった声も挙げられている。さらに盗難防止策の簡便化、教室内の設備改善、屋上の開放、事務職員の怠慢・横暴への是正、といった幅広い要望もあった。

\*\*\*            \*\*\*            \*\*\*            \*\*\*            \*\*\*

この調査掲載の「後記」として、全校生徒からの回答をさらに徹底回収することを課題視しながらも、学期試験などの影響もあったなか「充分なる整理が出来なかつたが兎に角一応まとまつた形として以上の如く発表する事が出来た」と自信をみせている。第二次、第三次と続けて実施していきたいとも述べている。

## 明治後期に興った女子の専門学校(11)

### —実践女学校の開校—

ながもと ゆうこ  
長本 裕子(ニューズレター同人)

明治32年5月7日、実践女学校、同付属慈善女学校、女子工芸学校、同付属下婢養成所が発足した。32年2月、文部省は「高等女学校令」を公布したが、実践女学校が「高等女学校令」による高等女学部と実科高等女学部として認可されるのは44年3月である。



下田歌子は、前年31年10月、その母体となる「帝国婦人協会」の設立を計画し、

開校時の実践女学校

自ら「主旨」を起草して広く呼びかけた。同年11月、会則その他を定めて会長となった。この協会の目的は、

本会ハ帝国ノ婦人ヲシテ各其徳ヲ高メ、其智ヲ進メ、其体ヲ健ニシ、共同扶植以テ女子ノ本分ヲ完フセシムルヲ目的トス

とある。女性の徳・智・体の向上が謳われている。この目的を達成するために、教育門・文学門・工芸門・商業門・救恤(きゅうじゅつ)門の5つの事業部門を掲げた。そして教育門として実施されたのが冒頭の4つの学校であった。呼びかけから発足まで7ヶ月という短期間に進められた。その行動力には目を見張らされる。

5,000字余りの「帝国婦人協会設立の主旨」の要点を示そう。

“女性は、その資質から、家を治め風習を正しくし、国の風紀を善美なものにするのに大きな影響力を持つ。それゆえ、広く日本女性の淑徳を高め、女

性たちが地位や資格を問わず、だれとでも交友することが必要である。女性は実利実益に疎く、地位は低く、賤業に就く女性が風儀を乱し、国の体面を汚している。職工や電話電信の技手、看護人など女性を必要とする社会になりつつあるのに、その供給に応じる準備ができていない。社会風教の原点は女性にある。国家発展の基礎は女性のめざめを促すための大衆女性の教育に帰する“

欧米の教育事情を視察してきた実感をもって、女性の進出を必要とする社会の変化に応じるために、大衆女性の教育が急務であるという歌子の力強い文章は、人々の心を動かした。

皇族を総裁として、名誉会員(寄付金500円以上)、特別会員(寄付金50円以上)、通常会員(毎月金20銭以上)を求め、その会費や寄付金、生徒の授業料で運営するという計画であった。歌子会長の下に、岩波澄代、河野関子、松方保子の3理事、財務主幹森清右衛門、財務顧問森村市左衛門ほか、評議員・顧問として、歌子が華族女学校や宮中奉仕を通して知遇を得た上流階級の面々が名を連ねた。実践女学校は、女性改良運動の一環として着手された教育事業であるところに特色がある。この4校のうちの実践女学校と女子工芸学校は何度かの学則改正を経ながら、現在の実践女子大学の基礎となった。

それでは草創期の実践女学校の様子を見よう。

東京市麴町区元園町2丁目4番地(現千代田区1番町)の元海軍予備校の校舎を借用して開校された。校舎はお粗末で、卒業生の追憶記によると、“形ばかりの門、塀があるのは正面だけ。冬はすきま風や雪が廊下から教室に流れこみ、雨の日は廊下を行き来するとしぶきで校服が濡れた。一方は小路から丸見えで、夏は蒸し暑く硝子戸を開けると、子守や腕白小僧、内儀さんや豆腐売りの爺さんまでが教室を覗く”という有様だった。生徒数は、5月



開校当初40数名、翌33年70余名、3年後の35年末は250名と短期間で飛躍的に増加した。

「私立実践女学校規則」に、「本校は本邦固有の女徳を啓発し、日進の学理を応用し、勉めて現今の社会に適應すべき実学を教授し、賢母良妻を養成する所とす」という目的が掲げられた。入学資格は、「品行方正身体強健にして高等小学第2学年を修了せるもの、若しくは其れに相当せる学力を有する者」。修業年限は、本科5年。本科を卒業した者に2、3の学科を学ばせる専修科(2年)と、1、2の学科のみを履修する別科(5年)を設けた。入学資格と修業年限からすると男子の中学校と同レベルを目指したと言えよう。

学科課程は、

1・2年:修身・読書・地理・算術・理科・家政・裁縫・図画・

習字・外国語(随意)・音楽・体操の12科目

1年週28時間、2年週30時間

3～5年:修身・読書・歴史・算術・理科・家政・裁縫・

図画(随意)・習字(3年のみ)・外国語(随意)・

音楽・体操の12科目 週30時間

文部省が28年に公布した「高等女学校規程」は、尋常小学校4年卒業を入学資格とし、修業年限6ケ年で、1ケ年伸縮できた。それまでの「読書」科が「国語」科となった。5～7年間に学ぶ「国語」の時間数は、合計26時間である。実践女学校の場合学科名は「読書」のままであるが、5年間の合計時間数が28時間で、「読書」を通して歴史・地理・しつけなど諸事万端を教え、「本邦固有の女徳を啓発」という目的を達成しようとした意図が見える。また、「高等女学校規程」は「裁縫」が5～7年間で30時間、他に「家事」が2時間充てられている。実践女学校では、「裁縫編物」が6時間、「裁縫刺繍」が12時間、他に「家政」が11時間。これには礼式、家政簿記、家内衛生、衣食住、育児が

設定され、洗濯・割烹・挿華が随意科であった。「賢母良妻を養成する」という目的に適った課程が周到に設定されている。これは欧米視察で、衛生面や育児など女性が子女の教育に力を注いでいたことを参考にしたものであろう。

別科は本科の学科の内ですけられ、専修科は本科の学科の高尚なものを授けるとある。但し、修身は必修科とした。

4月1日始まりで、翌年3月31日終了とする3学期制であった。

授業料は、

本科1・2年:1・2学期各4円、3学期3円（年間11円）

3～5年:1・2学期各6円、3学期4円50銭（年間16円50銭）

別科外国語:1・2学期各2円、3学期1円50銭

その他の科目:1科目毎 1・2学期各1円20銭、3学期90銭

専修科:1・2学期各7円、3学期5円25銭

ちなみに18年開校の明治女学校の授業料(開校時)1・2年は1ヶ年12円、3年～5年は18円。実践女学校の方が安い。

当時学校名は、国名、地名、創立者の名前を用いるのが多かったが、「実践」すなわち「学問を実際に役立て実行する」という概念を校名にしたのも珍しい。英国の実利実益を重視する精神と歌子が学んできた儒教の「実践躬行」の精神を取り入れたものであろう。

## 参考文献

『実践女子学園八十年史』

『下田歌子先生伝』故下田校長先生伝記編纂所 編集・発行

『学制百年史』文部省

## 戦後生徒会活動成立史の研究 ③ —1946・1947年における生徒自治会の成立—

いのまた だいき  
猪股 大輝(東京大学大学院)

### 「生徒会」の前身?～「生徒自治会」

前稿(第54号)においても指摘したが、現行の学習指導要領の特別活動領域に含まれる「生徒会」という名称は、1949年以降用いられたものであった。喜多明人の研究<sup>1</sup>が解明するように、「生徒会」記述登場以前から、各地の学校には「生徒自治会」(あるいは単に「自治会」と呼ばれる生徒自治組織が成立していたのである。では、なぜこのような名称変更が行われねばならなかったのだろうか。戦後初めて、「生徒会」について言及した1951年の『学習指導要領一般編(試案)』では、次のように述べられている。

生徒会は、生徒自治会と呼ばれることがあるが、生徒自治会というときは学校長の権限から離れて独自の権限があるかのように誤解されるから、このことばを避けて生徒会と呼ぶほうがよいと思われる。この生徒会は、一般的にいうと学校長から、学校をよくする事がらのうちで、生徒に任せ与えられた責任および権利の範囲内において、生徒のできる種々な事がらを処理する機関である<sup>2</sup>。

すなわち、「生徒自治会」という組織名称は、生徒会的組織の本来の性格に「誤解」を生じさせうるから、これを改め、「生徒会」とすべきだ、というわけである。この変更の背景、及び評価に関しては次号以降で後述するとして、本稿では、この「生徒自治会」がどのように設立していったのか、その一端について言及していきたい。

## 生徒自治会の設立指導～喜多の先行研究の場合

先述した喜多の先行研究では、生徒自治会の設立に関して、2つの過程が明らかにされている。喜多は、神奈川県下の公立学校のうち、旧制中・高等女学校・実業学校など戦前来の中等教育学校を沿革に持つすべての学校の沿革史調査などを通じて、①地方軍政部教育担当官が設立を促した事例、と②1945年の同盟休校事件を経て、自発的に自治会を設立した事例(旧制神奈川県立商工実習学校)の2点を指摘している。喜多はこのうち、大部分の設立パターンであった①の設立過程について、特に旧制神奈川県立横浜第二中学校(現県立横浜翠嵐高等学校)の当時の関係者へのヒヤリング調査などを通じて資料収集を行い、詳細に検討している。

喜多によれば、軍政部による設立は次のように進んだ。すなわち、①1946年12月から、軍政部担当官マックナマス(McNamas, R.P.)らが、第二中を始めとした県下のいくつかの旧制中・高女の生徒を呼び出したり、学校に訪問したりして設立指導を行い、②それらの学校の生徒、及び生徒自治会をモデル校として県下各学校に設立指導を推進し、合わせて1947年1月に「神奈川県中等学校自治連合第一次総会」を開催させ、県下全域へ生徒自治会設立のPR活動を行い、③1948年3月ごろから、同じく軍政部担当官が規約案などを持ち込み、自治会組織の改善指導を行った。喜多は、また、三重県や静岡県などの県教育史を参照し、こうした軍政部指導による生徒自治会設立指導が全国的なものであったことも示唆している。

以上をまとめて、喜多は1946年12月ごろから生徒自治会の設立指導が始まったこと、その設立の大部分は地方軍政部の指導によるものであったこと、また、この動向は全国的なものであったこと、などを結論している。

## 生徒自治会の設立指導～量的データに基づいて

しかし、以上のような喜多の研究は、神奈川県の部分に関しては網羅的・実証的であると言えるが、全国的な動向となると、いくつかの県教育史などを参照するのみで、やや心もとない部分がある。また、もし全国一斉に設立指導が行われていたとすれば、それらの指導を促す何らかのアクションが中央機関、特に CIE などからあった可能性が考えられるが、この内容については明らかにされていない。このうち、後者については本論執筆段階では筆者も研究中の事項であるため、本稿末尾において可能性を示唆するに留め、前者について、ひとつのデータを補い、その設立が全国的な傾向であったことを明らかにしたい。

さて、早速だが、そのデータとして用いる資料を紹介したい。本稿において筆者が用いるのは、CIE が、1946年4月から1948年2月まで毎月発行していた「地方軍政部学校視察レポート集成」(Compilation of Military Government School Inspection Reports)<sup>3</sup>である。ここに現れる「学校視察」とは、1946年2月13日の第八軍施行命令「日本の教育施設に対する視察の件」(Inspection of Japanese Educational Institutions)において制度化されたもので、各地方軍政部教育課が毎月5校以上、県下の初中等諸学校に対して学校視察を行い、視察の結果を所定様式のレポートにまとめるとともに、CIE・学校双方に対して視察結果に基づいた提言(recommendation)を行うものだった。本論が扱う「集成」は、この学校視察の結果を全国的に整理し、1946年2月から1947年11月までのデータについてまとめ、毎月発行していたものである。この「集成」を用いることで、学校視察レポートの様式に含まれている内容に関しては、月単位の全国的動向を明らかにすることができる、と考えられる。

では、この「集成」において、生徒自治会はどのように現れてくるのだろうか。

この点について言及する前に、もう1つの前提を確認する必要がある。それは、学校視察レポートの様式についてである。学校視察レポートの様式は、第八軍施行命令によって制度化されているが、その様式は1946年12月と1948年2月の2度に渡って、大幅な改定がなされている。詳細については、ここでは煩雑になるので省くが、生徒自治会の設立状況に関する全国的な動向を把握するのに資するデータを確認できるのは、1946年12月以降の様式のものである。それ以前の様式のデータからは、生徒会的組織<sup>4</sup>の設立がいくつかの学校で「提言」されていたことはわかるが、量的な実態までは把握することができない。

さて、資料検討が長くなってしまったが本題に戻りたい。以下の表は、特に、1947年1月から1947年11月までのデータを収録した「集成」において、質問番号IV-4「学校はなんらかの生徒組織を持っているか?」の回答として報告されたもののうち、生徒会的組織を保有していると回答した旧制中学校・高等女学校の総数を、3ヶ月毎に区切ってまとめたものである。

	視察対象校	生徒会的組織 保有校	保有割合
1947年1月,3月,4月(※)	137	58	42%
1947年5月～7月	110	88	80%
1947年9月～11月	81	57	70%

表1: 1947年に学校視察を受けた旧制中学校・高等女学校の生徒会的組織の保有率<sup>5</sup>

※: 1947年2月分の「地方軍政部学校視察レポート集成」では、生徒組織はすべて「一般生徒組織」general student organizationsとまとめられてしまっているため、データから除外した。また、8月は調査対象校が夏休みに入っているためか、データが存在しない。

同表からわかることは次の2点である。すなわち、①1947年1月の段階です  
でに一定数の学校が生徒会的組織を有していること、②1947年度の開始と  
ともに保有校割合が急増していること。

また、量的データとして提示することはできないが、1946年12月以前の  
「集成」を確認してみると、1946年4月から毎月数件、例えば「生徒会  
(student body)、ディベートクラブ、弁論部などを含む生徒組織(student  
organization)を設立せよ」など、生徒会的組織の設立を指導する「提言」が  
なされている。以上を総合すれば、生徒自治会の設立、及びその指導は194  
6年4月の極めて早い段階から散発的に始まっており、1946年の末から194  
7年始めにかけて全国的に本格化した、と結論づけられる。

## 生徒自治会の設立研究の課題と今後の展望

以上のように、生徒自治会の設立は1946年末ごろから本格化し、全国的  
に普及していったことが実証された。しかし、本論の議論にはいくつかの課  
題がある。これについて言及し、今後の課題としたい。

まず、議論の「入口」、すなわち生徒自治会設立を指導する、という発想が  
どの点を根拠とし、発展させられたのかが明らかではない点である。前稿で  
も指摘したとおり、1946年3月に来日し、戦後教育改革の原典となった『米  
国教育使節団報告書』(1946)において、公民教授の一手法として「学生評  
議会」(student council)が紹介されている。しかし、それが課外活動  
(extra-curricular activities)であったために、1946年公民科構想や1947  
年の学習指導要領などでは明示的には触れられることはなかった。また、同  
じく戦後新教育の原典となった『新教育指針』(1946)においても、「学級自  
治会」は触れられるが、全学的組織である生徒会的組織については触れら  
れていない。これらを総合すると、『米国教育使節団報告書』の内容が指導

の根拠となった可能性が高いが、多岐にわたる報告書のわずか一箇所を取り上げられた内容のみをもって、全国的指導の「入口」とするにはあまりにも心もとない。この点を明らかにするために、特に中央機関(CIE)と地方軍政部(MG Team)との間のやり取りについて、更に詳細に検討する必要がある。

次に、議論の「出口」、すなわち、実際にどのような指導が行われ、生徒がどのように受容したのか、という問題について。この部分に関しては部分的に解明されている点もあるので次稿以降で触れるとするが、依然不明な箇所も多い。本当に各軍政部の指導のみに拠って設立が進んだのだろうか、中央機関が直接にアプローチした事例はなかったのか。あるいは生徒が自主的に設立を行った事例はなかったのか。このような疑問が残されている。

まず前者について、CIE の全国的な直接指導の可能性として、現在、筆者は、CIE ラジオ課が計画していたラジオ番組、及び学校放送(school broadcasting)に注目している。研究途上なので詳細な言及は避けるが、1947年3月以降、何度か生徒会的組織に関する話題が取り上げられていることが確認されている。こうした放送の内容、及び影響力については更なる検討をすすめる必要がある。

次に後者、すなわち、生徒が自主的に設立を行った事例について。喜多の先行研究では、同盟休校を経た「神奈川県立商工実習学校」(現: 県立商工高等学校)において、生徒が自主的に自治組織を要求し、設立を行った事例が紹介されている。本論でも扱った「集成」を確認してみると、同時期、多数の学校で同盟休校が起こっていたことが確認されており、同様の事例が他にも存在していた可能性がある。また、たとえ、地方軍政部の設立指導を受けて設立した場合でも、生徒のイニシアティブが設立に深く関与している場合も考えられる。このような事例の掘り起こし、及び詳細な検討が求められる。

以上、生徒自治会の設立及びその研究上の課題について扱った。次稿で



は、この生徒自治会の展開、および実態について、確認することとしたい。

## 注

---

- 1 喜多明人(2015),『子どもの権利—次世代につなぐ』,エイデル研究所.
- 2 文部省(1951),『学習指導要領一般編(試案)』  
<https://www.nier.go.jp/guideline/s26ej/index.htm> (国立教育政策研究所,2019.08.07 閲覧)
- 3 GHQ/SCAP Records, CIE(A)03446-03461, “Copilation of Military Government School Inspection Reports.” 国立国会図書館憲政資料室複写所蔵分.
- 4 ここで「生徒会的組織」としてまとめた対象は “student body (organization)”, “self-governing organization/association”, “student officials assembly”, “student government”, “self-government bodies”, “student council” などである。これらは、全生徒が参加する全校自治組織をさす場合もあれば、各 HR から選出された役員が集まる役員会を指す場合もあるが、概して現在の「生徒会」と呼ばれる組織を指すものであると考えられるものである。なお、「生徒組織」(student organization)は、以上の生徒会的組織と、その他のクラブ組織を総称した語であり、必ずしも今日の「生徒会」のみを指す語ではない。
- 5 GHQ/SCAP Records, op.cit.

## 木下広次をめぐる史料(3) —「国の維持力(1899年躬行会例会)」(3)—

とみおか まさる  
富岡 勝(近畿大学)

第54号より、木下広次「国の維持力(明治三十二年二月十三日躬行会例会ニ於テ)」(『武士時代』第1巻第3号、1902年6月、60頁～68頁)を紹介している。

第54号では、「国民中の智力ありて他を教導訓育する丈けの道義ある団体」を木下が「国の維持力」としてとらえて、その必要性を述べていることを紹介した。

第55号ではイギリスの「国の維持力」は封建諸侯が豪富に移行したものであり、ドイツの「国の維持力」は中世武士気質が継続しているという木下の分析について紹介した。

本号では、フランスの「国の維持力」に関する木下の見解について見ていく。

### 新たに中等民が「国の維持力」となったフランス

木下はフランの「国の維持力」について、次のように述べ、フランスの「国の維持力」はフランス革命により中等民が担うようになって封建時代の勢力とは断絶しているという点で、イギリスやドイツとは異なっていることを強調している。

次は仏蘭西でござりますが是は余程前二者と異つて居りまして此国の維持力となつて居りますのは中等民でござります此の中等民此の中等民が政権維持の歴史は即ち仏国革命史であつて彼等は一朝にして相伝の王政を廃し貴族を廃し諸制度を廃し宗教迄も廃しました恰も

我王政維新に似て居りまして此革命は随分急劇残忍でござりましたから隣国の恐慌を惹起しました詰り此の騒動は仏国維持力移転の歴史でござります革命よりして今日迄百年有余の間仏国の状態に此の維持力の一弛一張其安寧を求むるの経営に外なりませぬ而して近年に至り稍其安固を得たるやに思はれます<sup>1</sup>

## 社交を好む「貴族的中等民」

貴族に代わってフランスの新たな「国の維持力」となった中等民は、どのような存在であったのだろうか。これについて木下は次のように述べる。

偕て貴族に代て国の維持力となりましたる中等民は如何なる方針を執つたかと申せば彼等は政治的貴族は大嫌でござりまするが社交的貴族は彼等の最も喜ぶ所であります。彼等は自由平等の基礎の上に共和政権を立てましたが庶民の言論は彼等の最も嫌悪する所であります。〔略〕詰り中等の者斗りで仏国を維持し政府も中等民の政府であり議員も中等民の議員であり其他国家の事一切中等民の掌どることになつて居りまする乍去彼等は国民の儀表となり教導者たる必要がありますから自ら其行を高尚にせねばならず随て貴族的行動を取る傾向でござりまして先づ貴族的中等民とでも申したら宜しかろうと思ひます其方針の善悪は兎も角として彼等は革命当初の意念を持続しまして遂に今日強大なる一国の維持力と相成り一国の中心中堅と相成りまして列国と対立して居りまする<sup>2</sup>

つまり木下は、王政や貴族をフランス革命によって政治的に打倒して自由平等を基礎とした共和制を樹立した中等民が、「国民の儀表となり教導者たる必要」から社交など貴族的な高尚な行動をおこなう傾向があるというので

ある。つまり、フランス革命によって「国の維持力」が貴族から中等民に代わったにもかかわらず、フランスの「国の維持力」となって集団の行動様式には共通点が多いと指摘しているのである。

木下は1875年から1882年までフランスに留学した経験があるため、中等民が貴族化しているという指摘は、実際の観察に裏付けられたものであると想像できる。

木下は以上のようなイギリス、ドイツ、フランスの事例を紹介した上で、日本の「国の維持力」について論じていった。その際、明治維新を経た日本における「国の維持力」を、フランス革命を経たフランスの事例を意識しながら論じていることが特徴となっている。これについて次号で紹介したい。

<sup>1</sup> 木下広次「国の維持力(明治三十二年二月十三日躬行会例会ニ於テ)」(『武士時代』第1巻第3号、1902年6月、63頁。

<sup>2</sup> 同前掲書、63頁より64頁。

## 体験的文献紹介(4)

### — 綜芸種智院、五山、登山 —

かんべ やすみつ  
神辺 靖光(ニューズレター同人)

1954年4月、博士課程第2年次、修士課程にフレッシュマンが揃った。私が3年前、新制大学院修士課程に入った時、教育学専修は4人、私が最年少で他は私より年長者ばかり、いずれも戦場帰りで妻帯者もいた。私などと違って生活上の苦勞があったのだろう。みな中途退学していった。それにくらべ、3年後の大学院新入生はみな新制文学部か教育学部の卒業生で語学を含めて十分な学力をつけた学生のように見えた。尾形先生の演習は修士博士両課程混合の5、6名であった。前期演習の課題は綜芸種智院であった。先生は根本資料として『綜芸種智院式並序』を示され、それが『弘法大師全集』と前掲『日本教育文庫』に収載されているとされた。空海のこの私学についてはここでは述べない。尾形先生は例によってこの演習と並行して、律令制度下における官吏登庸制、蔭位制、大学寮制とその変遷及び直曹・別曹を講義された。私は四六併麗文の綜芸種智院式並序と格闘しながら論文をつくった。当時は桃裕行の『上代学制の研究』、林友春の『綜芸種智院の教育とその教育史的意義』のほか、古代教育史研究はなかったので、この二著に助けられながら文章院、弘文院、勸学院、学館院、奨学院などの貴族私学との違いを強調した論文を書いた。後に大学で日本教育史を講義するようになった時、この研究は役立った。

後期の演習の題目は「五山」と「登山」であった。五山と登山というと語呂がよいが、全く別のしろもので五山は臨濟禪の南禪寺以下京都五山、鎌倉五山であり、登山は中世、武将の子どもが学問修行のために寺院に預けら

れたことを言う。転じて近世、寺子屋に子どもが入学することを“登山”とか“初登山”と言うようになった。

五山を教育史にとりあげたのは尾形先生の見識ではなかったかと思う。これまでの教育通史になく、先行研究も見当らない。先生があげられた史料は『五山伝』『鎌倉五山記』『五山記考異』(以上『史籍集覧』所収)、『天下南禅寺記』(『群書類従』所収)、『本朝高僧伝』(『大日本仏教全書』所収)であり、参考文献としてあげられたのは辻善之助『日本仏教史』、上村観光『五山詩僧伝』『五山文学小史』、玉村竹二『五山文学』等であった。禅僧は他の宗派の僧侶と違って仏典に頼らず祖録という独自の典籍を用いて日常生活に於て修行する。「不立文字以心伝心」と言いながら独特の禅林文学をつくる。それは一つの言葉に二重の意味を持つ重義文学である。その文を学ぶために経史子集の宋学を究める。矛盾だらけで普通の論理で史料を読んでもわからない。そこで『本朝高僧伝』の中から五山僧の行動をつかんで、その行動から五山の教育の一端をつかもうと思った。まず『大日本仏教全書』の膨大さに圧倒され、『本朝高僧伝』の人数の多さにも肝をつぶされた。仕方ないから南禅寺関係僧侶に限定して各自の経歴、行動を調べた。この調査によって私の五山僧に対するイメージは一変した。座禅や読經にあけくれていると思った禅僧は全国の禅寺へ移りながら宋学を極め、詩文をつくり、水墨画にはげみ、茶道をたしなんでいたのである。当時は日宋貿易が盛んで、それにつれて禅僧の往来も激しく彼の地の学問芸術が日本に流入していた。五山僧はまさにその媒体であった。彼らは五山という本山に止まることなく、全国の末寺子院に足を運んで伝達し、また己れを磨き修行したのである。まさにヨーロッパにおける大学初期の学生のように師から師へ移りながら学を究めた自由な学生集団でもあった。ここできたえられた絵画や茶の湯は室町

芸術として日本文化の一つの流れとなり、宋学は近世の儒者に受け継がれた。

公家の国司に替って全国各地の領主となった武家の棟梁は人民を治めるために学問をしなければならなくなった。そこで学問の手はじめである読書と習字の稽古を子どもにさせるため、子どもを近く寺院にあずける習慣が中世の上級武家の間で起った。これを“登山”とか“寺入り”という。習慣であるから、まとまった根本資料はない。尾形先生は謡曲やお伽草子の中からそれらの話を抜き出すことを命じ、参考文献として高橋俊乗『近世学校教育の源流』と石川謙『古往来の研究』をあげられた。この登山・寺入りの習慣が近世の寺子屋の盛行につながったのか、庶民の間に勃興した寺子屋は上流武家の習慣であった登山、寺入りとは別のものとみるべきか、高橋俊乗と石川謙の間に論争が興った。私は二つを別とみる石川謙の説に立って両者の論争を論文にした。

この年から教育学界が変わったと思う。体験的に述べよう。一つは日本教育学会が盛大になったことである。日本教育学会は1941年に慶応大学の小林澄兄教授と広島文理大学の長田新教授の主唱ではじまったものであるが、戦争の激化で逼塞していた。戦後1946年早くも東京大学で第5回の研究発表会が行われ、以後、毎年各大学を巡って1952年5月、第11回の研究発表会が早稲田大学で行われた。私が大学院修士課程の2年次になった年で、学会当日、受付に立った記憶がある。盛大なものだとの声が聞かれたが、研究発表は一室か二室で、最後に長田新会長が講評で発表者の少なさを歎かれたのを覚えている。しかるに二年後のお茶の水女子大学で行われた13回大会は発表者も参会者も急に多くなった。これは前年即ち53年の4月に北海道、東北、東京、名古屋、京都、大阪、九州の旧帝国大学と東京教育大学と広島大学に教育学の新制大学院が開講されたためであろう。教育学研

究者の養成機関が整備されたので、その教員も学生もこぞって教育学会に参集したものと思う。学会誌『教育学研究』も年4回発行され、毎回、学会の代表的研究者が特集題目で論文を載せるので学会の研究動向がわかった。53年2月発行の第20巻第1号は日本教育史特集で唐沢富太郎「道元の僧堂教育」、石川謙「古状揃の発達」、尾形裕康「近世の元服と教育」、土屋忠雄「就学督促と拒否の時代」であった。

この頃から盛んに開かれたのは石川謙主宰の日本教育史学会である。この学会も戦時中石川謙を中心に数人の有志ではじまったものであるが、戦後、いち早く発足した野間教育研究所を本拠に再出発したのである。毎月一回、気鋭の研究者が発表し激論を闘わず会で講談社の野間教育研究所、お茶の水女子大学の桜蔭会館、早稲田大学の大学院会議室、慶応大学の塾幹本部会議室が順に会場になった。ある日、尾形先生に誘われて、この学会に出席したのが縁で、この学会に顔を出すようになり、多くの先学とのつながりができた。



## コラム

### 教育機関の推移に 着目した教材開発

はった ともかず  
八田 友和

(クラーク記念国際高等学校)

## 1、はじめに

本研究は、江戸時代から大正時代までの教育機関に着目し、学習指導要領における、社会的事象の歴史的な見方・考え方を育成しようとする社会科授業の在り方を、教育機関の推

移に着目した教材開発を行うことを通して提案しようとするものである。具体的には、現在中学校で使用されている歴史教科書の分析を行い、課題を指摘した上で、歴史的な見方・考え方を働かせた教材開発について提案を行う。

## 2、「学校教育」に着目した教科書分析

まず、「学校教育」が教科書を中心とする教育活動のなかでどう扱われているのか考察する。具体的には、「東京書籍・帝国書院・教育出版・自由社・日本文教出版・育鵬社・学び舎」の7社の歴史教科書を取り上げ、教科書分析を行った。(表1)

表1から、若干の差異はあるものの、7社の教科書が概ね共通したキーワードを記載していることがわかる。特に、江戸時代における“寺子屋”や“藩校”、明治時代における“学制”や“小学校”などは、イラストや資料が多く使用され、視覚的に理解しやすい内容構成がとられている。しかし、問題点も二点指摘できる。

第一に、大学や高等学校といった高等教育機関については、教科書で言及されることが少ない点である。

第二に、江戸時代から明治時代、そして大正時代における教育の推移や変遷についてまとめられていない点である。つまり、教育の普及や発展について、その時期と推移を把握することが困難な内容構成となっていることがわかる。

(表1)中学校歴史教科書主要7社の学校教育に関する教科書分析

	東京	帝国	教育	自由	文教	育鵬	学び舎
学制	○	○	○	○	○	○	○
寺子屋	○	○	○	○	○	○	○
小学校	○	○	○	○	○	○	○
教育令・学校令			○				
高等教育	○	○	○	○	○	○	
東京大学	○	○	○			○	
私立学校(大学)		○	○		○	○	
女子教育	○	○	○	○	○		

(東京書籍・帝国書院・教育出版・自由社・日本文教出版・育鵬社・学び舎が出版した中学校歴史教科書から筆者作成)

### 3. 教材開発




教科書分析を受けて、「(表2)江戸時代から大正時代の主な教育機関」の教材開発を行った。この表は、江戸時代・明治時代・大正時代に設立された主な教育機関について、推移と変遷が読み取れるものとなっている。

「江戸時代の主な教育機関」からは、官立の学校・藩校・私塾の立地について読み取ることができる。

「明治時代の主な教育機関」からは、高等教育機関設置の萌芽期として、主要都市に学校が設立された他、藩校をもとに高等教育機関が設立されたことが読み取れる。

「大正時代の主な教育機関」からは、大正自由教育の風潮もあり、全国的に教育機関が普及・拡大していることが読み取れる。また、学校令が公布され、私立学校も大学と認定されたことを受け、一気に学校数が増加したことも確認できる。

(表2) 江戸時代から大正時代の主な教育機関

江戸時代の主な教育機関	明治時代の主な教育機関	大正時代の主な教育機関
 <p>● 藩校 / ● 私塾 / ★ 官立の学校</p> <p>全国に官立の学校・藩校・私塾が設置されている。</p>	 <p>● 大学 / ○ 高等学校 / □ 専門学校 / △ 実業専門学校 / ☆ 高等師範学校</p> <p>国内の主要都市に大学や高等学校が設置される。</p>	 <p>● 大学 / ○ 高等学校 / □ 専門学校 / △ 実業専門学校</p> <p>大学等が全国各地に設置される。私立学校も大学として認定される。</p>

(出典)『詳説日本史図録』p.181「宝暦・天明期の文化」およびp242「教育の普及」を参考に筆者作成

本稿では、江戸時代・明治時代・大正時代の主な教育機関を取り上げた。活用方法としては、時代毎の教育機関の推移を理解することや、各分布図を比較することで、類似点と差異を抽出し、事象同士を因果関係などで関連づけることを目指すことが想定される。

#### 4、さいごに

本研究では、新学習指導要領における“歴史的な見方・考え方”について、江戸時代から大正時代までの教育機関の推移と変遷に着目した教材開発を行うことで、その在り方を提案してきた。その結果、我が国の教育の発展について、大学や専門学校の設置時期とその推移に着目して、類似点や差異を抽出し、事象同士を因果関係などで関連づけることを目的とした教材開発を行うことができた。

今後の課題としては、社会的事象の“歴史的な見方・考え方”の具体として、時期や推移、比較を視点に着目した発問として「前の時代とどのように変わったのか」といった、考察や構想に向かう問いを設定した学習過程を明らかにすることが挙げられる。

#### 【参考文献】

- ・八田友和 2017『物質資料の変遷から社会構造を認識する中学校社会科授業開発』兵庫教育大学大学院学位論文
- ・原田智仁 2018『中学校 新学習指導要領 社会の授業づくり』明治図書
- ・文部科学省 2018『中学校学習指導要領(平成 29 年告示)解説—社会編—』東洋館出版
- ・詳説日本史図録編集委員会(編)2008『山川 詳説日本史図録』山川出版社

『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』  
刊行要項(2015年6月15日現在)

- 1.(目的)広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニューズレターを発行します。
- 2.(記事のテーマ)記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。
- 3.(刊行頻度・期間)研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。
- 4.(編集委員会・編集世話人)発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は富岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。
- 5.(執筆者)執筆者は、最低限1年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年600円を負担してください。
- 6.(記事の責任)記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の出典を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごくに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせる場合があります。
- 7.(記事の種類・分量)記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事1本分の分量は、A5サイズ2枚～4枚ぐらを目安とします。
- 8.毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニューズレターの印刷は、国会図書館献本用などごく少数にとどめます。執筆者にはニューズレターのPDFファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。
- 9.ニューズレターの内容は、下記のホームページで公開します。  
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>
- 10.ニューズレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に1回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。
- 11.以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上

今回は、私が普段何気に読んでいた雑誌(電子書籍)のなかで、ちょっと面白い!・・と感じた記事を少しご紹介したいと思います。『女性自身』(2019年7月23・30日号)に収録されている、「貯金ゼロからかなえた!実例 億女の法則」(71~77頁)です。億を稼ぐ女性の事例として、コンサルタントの熊谷和海さん、翻訳家の星野陽子さん、作詞家の及川眠子さんの3人を取り上げています。まず熊谷さんですが、起業して仕事上で相談できるメンター(師匠)との出会いが大きかったといいます。そして、5年後10年後の自身の人生ロードマップを、具体的にイメージしてそのための筋道をよく理解したそうです。次に星野さんですが、自身が貧しかった時の記憶を忘れなければ落ち込むことなく、前向きに諦めることはないといいます。そして、自分を暖かく導いてくれた人や環境などに対して感謝し、社会に対して何かしら貢献・還元したいという気持ちを持ち続けているそうです。最後に及川さんですが、音楽の世界で生きたいと上京してから傍ら12回の転職を重ね、ようやく「淋しい熱帯魚」や「残酷な天使のテーゼ」などが大ヒットするいっぱい、ある意味では無頓着で執着心があまりなく大ざっぱといいます。名曲と称される「残酷な天使のテーゼ」も、実は企画書を斜め読みしながら、「哲学的に」という条件だけで2時間くらいで完成したそうです。曲に呼応する、本編の「エヴァンゲリオン」も正直みたことがない!と吐露します。そして、成功の陰には必ず無数の失敗があり、素直に「はい!失敗です」と自分で認めることができこそ、その失敗が自然と経験・糧となっていくのだといいます。及川さんによれば、よく「どうやったら成功して、お金持ちになりますか?」と聞かれ、お金は貯め込むと不思議と濁るので「人のためにお金を使え」と、「お金を運んでくるのも、仕事を持ってくるのも人である」のだからと答えているそうです。(谷本)

広田照幸「ポスト『教授会自治』時代における大学自治」(『世界』2019年5月号)を読んだ。1はじめに、2教授会自治の時代の終わり、3自治を手放してはいけない理由、4自治をあきらめない、5おわりに、で構成されている。わたしは、「大学自治がおかしくなっている」ということは強く感じていても、具体的に今、何がどうなっているのかをはっきり語れる自信は、もう一つ不足していた。この広田論文では、2003年の国立大学法人化法や2014年の学校教育法・国立大学法人法改正などによって「教授会自治」から学長中心の「機関の自律」へ転換し、学長中心の「自律」は学内の一般的な構成員の意向ではなく、財務省・経済産

業省・文科省などの意向が反映される構造になっていることを、最新情報を盛り込みながら明確に述べている。また、同僚間の連帯、学生の参加、職員の協力、組織のトップとボトムとの「対話」、市民との連帯など、「自治をあきらめない」ための多様な戦略を提案している。大学自治をめぐる現状をはっきりと把握し、これから何をを目指すのかを改めて考えようとしたときに、かなり有用な文献だと感じた。(福岡)

---

## 会員消息

---

日銀調査(2019年3月実施)によれば、50代の62.6%が自分の受取れる公的年金額を実に把握していない!のだといいます。これは、衝撃的な数値でしょう(実際には、もっと把握していない数値は高いのかもしれない)。たとえば、日本年金機構から手もとに送られて来ている「ねんきん定期便」に揭示される年金給付の見込額などを皆よく読んでいない・・・ということかもしれないと考えさせられました。自分の老後に、いったい幾らの生活資金が必要なのか?準備しなければならないか?などを冷静に考えるうえでも、まずは公的年金の受給見込額をしっかりと把握しておくべきだ!と痛感します。

いっぽう、本年7月に我が国でもいわゆる「情報銀行」が本格的に始動し出すという記事が報道されました。個人から提供されたさまざまな「情報」を適切に管理し、必要な団体や業界などにそれらの情報を匿名化するなど配慮し提供することによって利益を獲得して、提供してくれた個人らにも利子として分配還元するという情報化時代のシステムです。すでに総務省と日本IT団体連盟とでガイドラインを作成しており、IT団体連盟が参入希望する団体・事業者を順次審査して、適合評価を得たものを認定していくかたちといいます。

ただ情報化時代のAIスコアリングサービスについていえば、先日もYahoo!スコア(個人の消費・利用データなどの評価)の導入にあたり、Yahoo!メールなどを利用している一般ユーザーなどが自然にその対象となっていて、説明不足であるという批判が挙がり社会的に問題視されました。なおYahoo!メールなどの利用者は、もしもスコア化を望まない場合は自らでスコア作成の欄をオフにしておかなければなりません。またYahoo!スコアの本人開示については、本人確認書類を添えて、Yahoo!JAPANに開示請求の申請書を郵送しなければなりません。

ん。俗にいう、これが本人による申請主義・手続き主義の原則ということなのでしょう。

さらに、関西の私立大学であるK畿大学で、全学の教職員にさらなる業務効率化をはかるべくSlackシステム(コミュニケーション・ツール)を、我が国の大学法人規模で初めて導入すると報道されました。今までのようなメールでの堅い表現を止めて、より迅速な情報共有を目指す狙いがあるのだといいます。このニュースを一読して、アナログ?な私はとある共同研究会でもって、もっか無料版のSlackを携帯のiPhoneやPCのSurfaceなどで、会員間共有の情報ツールとして不器用ながらも利用している身ゆえ、たしかに便利なツールとはいえ、やはり導入にも一長一短はある・んじゃないかなと正直感じてしまいました。(谷本)

8月5日から8日にかけて東京大学・学習院大学で開催された日本教育学会第78回大会・世界教育学会第10回記念大会に参加してきました。開催期間中はいくつかの報告をフロアで聞いていましたが、その中でも特に7日午後で開催された日本教育学会公開シンポジウム I「現代社会における教養と市民的自治」は、自身の研究関心にも近く、とても良い刺激を受けられました。

大学も夏休みに入ったので、今のうちに自身の研究を少しでも前進させられるよう、引き続き頑張っていきたいと思います。(加藤雄大)

今年に入り、せっかく執筆に復帰したものの、今月は原稿を出すことができなかった(実は8割方書き終えている)。今年度で終わりとなる共同研究の最終報告(30,000字)と課程認定向けの論文(20,000字)を夏休み中に、10月末までに科研費の申請書類を書かねばならない。それぞれの必要性を説明せよといわれれば出来はするが、もう少し自由度の高い研究生活はないものだろうか。

さらには、秋から新たに担当する「子どもの教育の歴史」という科目の授業準備もある。これは大変ではないように映るが、幼稚園教諭免許のための科目のため(さまざまな経緯により小学校教諭には使えない)、少々お勉強が必要である。

そんな言い訳を書きながら、役職についている某学会の来年度のシンポジウムのために動かねばいけないことを思い出す。これは他の研究者に手間をかけさせることになるのだから、私が研究の自由度を語るのとは違うのかもしれない。

そのようなわけで、しばしの充電期間、もとい放電期間を経て、11月から復帰する予定である。(吉野剛弘)



8月5日から8日まで、東京大学と学習院大学で、世界教育学会・日本教育学会が同時開催されました。私もせっかく東京で行われる、ということもあって見学にいつてきました。特に世界教育学会には、世界中から1000名前後の参加者が集まっていたようで、毎時間シンポジウム・研究発表が同時的に多数行われており、どれを聞きに行こうか常に迷っていました。世界教育学会の方の発表内容自体は、よくも悪くもどこかで聞いた内容、すなわち専門的というよりは、概略的で「社会正義」とか「平等」というお題目を唱えるように感じるものが主でしたが、今世界的にどのようなことが話題になり、それに対してどのような手法でアプローチすることが流行っているのか、肌身で感じるよい機会だったと思います。日本教育学会にも若輩ゆえ初めて参加しましたが、有益で興味深い内容を多数拝聴することができました。私の興味関心は日本教育史なので、その方向の発表を中心に拝聴しましたが、会場には、当然のことながら教育史がご専門の先生のみならず、哲学や方法学などがご専門の先生も多数いらっしやっていて、より広い視野に立った知見を得ることができました。以上、M1学生の勝手に学会レポートでした。(猪股大輝)

松本の旧制高等学校記念館の夏期セミナーでは、たいへんお世話になりました。また一年後が楽しみです。さて、今月号から復帰する予定でありましたが、なまけてしまいました。来月号からは、戦前の東京工業大学を事例に、「学歴ロンダリング?」のことを書こうと思います。(山本剛)

8月に長野県松本市の旧制高等学校記念館でありました夏期教育セミナーに参加できず残念でした。申し訳ございません。先日、竹田篤司『物語「京都学派」—知識人たちの友情と葛藤』を読み、これから京都学派、あるいは京都学派と河合との関係について理解を深めたいと思っております。(末松)

8月18日に長野県・松本にある旧制高等学校記念館の夏期教育セミナーにて、レター同人の谷本さんとともに共同報告してきました。同セミナーで報告するのは実に7年ぶりでしたので緊張しましたが、フロア、特に旧制高校在学経験のある方から貴重なご意見をいただき、大変勉強になりました。旧制高校を知る方の参加が減りつつありますが、旧制高校の伝統は語り継いでいきたいものです。

(田中智子)

学校資料の研究をしている高校教諭の八田さんから第53号に続いてコラムを投稿していただきました。やはり、会員以外の方からのコラム投稿は大変嬉しく励まされます。

9月7日に、複数の日本史関係の研究団体の有志が開催する「近現代史サマ―セミナー」の特別企画「吉田寮問題を考える―学生寮自治の歴史的淵源をめぐって」に声をかけていただき、報告をすることになりました(43頁参照)。日本史の文脈のなかで寄宿舎自治をめぐる議論ができるということで楽しみです。

短評・文献紹介で紹介した広田論文も参考にしながら、10月5日(土)15時より、京都大学時計台記念館会議室Ⅲでおこなわれる「21世紀に吉田寮を活かす元寮生の会」主催の連続公開学習会『『吉田寮と京大』学』第1回(44頁参照)で報告を担当することになりました。ご興味ありましたら是非いらしてください。

(富岡)

# 2019年度 近現代史サマーセミナー

近現代史サマーセミナーとは、大阪歴史科学協議会帝国主義研究部会・大阪歴史学会近代史部会・日本史研究会近現代史部会の有志による実行委員会が毎年主催する、研究報告会・書評会・フィールドワークを軸とする合宿形式のイベントです。

日程 9月7～8日(土～日) 集合：12時50分・彦根市民会館  
解散：16時30分・JR彦根駅  
9月7日(土)

## 研究報告

○吉水希枝(立命館大学)

「社格昇格運動からみる大正期地域社会と神社—滋賀県下の事例を中心に—(仮)」

## 特別企画 「吉田寮問題を考える—学生寮自治の歴史的淵源をたどって—」

○富岡勝(近畿大学)

「木下広次は第一高等中学校校長・京都帝国大学総長としてなぜ寄宿舎自治を重視したのか」

9月8日(日)

書評会 池田さなえ『皇室財産の政治史 明治二〇年代の御料地「処分」と  
宮中・府中』(人文書院、2019年3月)

評者 ○前田亮介(北海道大学) ○国分航士(九州大学)

司会 ○久野洋(神戸大学)

※当日は池田さなえ氏も来会します。

## フィールドワーク

滋賀県護国神社・松原内湖埋立跡・彦根港・龍潭寺・清涼寺・井伊神社

※当日の天候次第で行程を繰り上げる場合があります。熱中症対策を行ってください。

会場 彦根市民会館 第2会議室

〒522-0001 彦根市尾末町1番38号

(滋賀県護国神社の隣)

彦根駅(JR・近江鉄道)より徒歩15分

宿泊 コンフォートホテル彦根

〒522-0010 彦根市駅前町18-7

(彦根駅前口すぐ)



参加費 17,000円

参加定員：30名程度 受付期間：6月16日～(定員に到達次第で切)

申込・問合せ：サマーセミナー実行委員会 kingendai.samasemi.2019@gmail.com

# 21世紀に吉田寮を活かす元寮生の会・総会 および 公開学習会「吉田寮と京大」学 第1回

2019年10月5日(土)

13時15分開場  
京都大学時計台記念館  
2階 会議室Ⅲ

京都大学正門入ってすぐ。京阪「出町柳」から徒歩  
約10分。市バス「東一条」下車徒歩約3分。



(京都大学吉田寮玄関)

13時30分～14時30分

## 21世紀に吉田寮を活かす元寮生の会・第3回総会

対象:元寮生(現寮生・市民・教職員にはオブザーバー参加していただけます)  
議案:活動報告と計画(新規計画含む)・予算報告など。

15時～16時30分

## 公開学習会「吉田寮と京大」学・第1回

(吉田寮と京大をめぐる様々な話題について学び合う場として連続開催していきます)

対象:市民・現寮生・教職員・元寮生など(どなたでもどうぞ)。

第1回テーマ:「最近20年間の大学自治」吉田寮をめぐる状況の背景に「大学の自治」  
の衰退があると聞くことがありますが、全国的に大学自治の何がどのように変化しつつ  
あるのか、基本的なところから考えたいと思います。話題提供:富岡勝(元寮生・近畿大学)

## 主催 21世紀に吉田寮を活かす元寮生の会

世代を超えた元寮生の交流と、吉田寮が歴史的に果たしてきた教育的役割が21世紀に一層  
発揮されることを願って2017年11月に発足。さらに広く参加を呼びかけています。

理事:奈倉道隆(1960年・医)、中尾芳治(1958年・文)、広原盛明(1961年・工)、亀岡哲也  
(1989年・文)、富岡勝(1989年・教育)、盛田良治(1991年・文)、稲庭篤(1991年・理)

事務局(問合せ先) 〒577-8502 東大阪市小若江3-4-1

近畿大学教職教育部 富岡勝研究室内 富岡勝

電話 090(3707)5624 e-mail: [tomiokamasa@kindai.ac.jp](mailto:tomiokamasa@kindai.ac.jp)

本ニューズレターPDFファイルをダウンロードして印刷される際、Adobe Reader などのソフトの「小冊子印刷」機能を利用してA4サイズ両面刷りに設定すればA5サイズの小冊子ができます。